

武蔵野市地域防災計画修正の経緯

■平成 20 年修正

<背景>

- ・ 前回修正から 7 年
- ・ 平成 18 年 3 月に「武蔵野市直下地震被害想定」を実施。
- ・ 同年 5 月に「首都直下地震等による東京の被害想定」の公表。
- ・ 平成 16 年 10 月新潟県中越地震、平成 17 年 3 月福島県北西沖地震、同年 7 月千葉県北西部地震、平成 19 年 3 月能登半島地震、7 月新潟県中越沖地震

<修正概要>

- (1) 減災目標を初めて設定
- (2) 市、市民及び事業者の基本的責務（自助・共助・公助）を明記
- (3) 都市型災害対策をはじめとする災害予防計画の強化
- (4) 非常配備態勢等の初動態勢の見直し
- (5) 帰宅困難者を含めた外出対策の強化
- (6) 災害時要援護者対策の強化
- (7) 防災活動に関する総合計画から実施計画へ
- (8) 災害復興計画の充実

■平成 25 年修正

<背景>

- ・ 平成 23 年 3 月東日本大震災、平成 23 年 12 月「防災に関する武蔵野市市民意識調査」実施。
- ・ 平成 24 年 4 月「首都直下地震等による東京の被害想定」の更新。

<修正概要>

市政初となる災害対策本部を設置。平成 24 年 2 月「東日本大震災に対する武蔵野市の取り組みと今後の防災方針」（以下（1）～（12））を公表。

- (1) 的確な情報伝達手段の確保
- (2) 初動態勢の強化
- (3) 対策本部機能の充実
- (4) 帰宅困難者対策の充実
- (5) 災害時要援護者事業の見直し・拡充
- (6) 福祉避難所機能の充実
- (7) 災害時医療救護体制の充実
- (8) 災害に強い都市基盤の整備
- (9) ライフラインの災害対策
- (10) 地域防災力の向上による避難者対策の充実
- (11) 避難者の多様なニーズに対応した支援
- (12) 原子力発電所事故に伴う放射性物質に関する対策の推進

そのほか、あらゆる事態に備えるため複数種類の地震を前提とした被害想定、自助・公助・共助の推進、都地域防災計画を踏まえた広域連携などの整合性について修正。

■平成 27 年修正

<背景>

- ・平成 26 年 2 月「武蔵野市災害時医療対策検討委員会報告書」の発行。
- ・平成 27 年 1 月「武蔵野市災害避難行動支援対策検討委員会報告書」の発行。

<修正概要>

上記報告書の発行を受け、災害時医療体制及び風水害対策、避難行動支援体制等を修正。

■令和 4 年度修正

<背景>

- ・前回修正から 7 年
- ・令和 4 年 5 月「首都直下地震等による東京都の被害想定」の更新。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行や気候変動を受けた台風や大雨の頻発化・激甚化。

<修正概要>

- (1) 防災基本計画や東京都地域防災計画等との整合性の確保
- (2) 武蔵野市第六期長期計画等との整合性の確保
- (3) 災害時要配慮者支援体制の強化
- (4) 避難に関する体制の整備、充実化
- (5) 「自助」「共助」「公助」の的確な連携
- (6) 感染症流行期の対応及び感染症対策の強化
- (7) 新たな被害想定や複合災害への対応
- (8) 男女双方の視点に配慮した防災対策の推進
- (9) ICT の活用
- (10) 計画修正における合意形成
- (11) 地域防災計画の着実な実施